

個人情報ファイル簿

令和5年10月1日作成（ ☐ 開始 ・ ☒ 変更）

個人情報ファイルの名称	公共汚水ます及び取付管設置等に関するファイル	
行政機関等の名称	埼玉県和光市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道部 下水道課	
個人情報ファイルの利用目的	和光市公共汚水ます及び取付管設置等に関する規程に基づく公共汚水ます及び取付管設置の事務のため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 印影、4 電話番号、5 住居の間取り、6 持家・借家の別	
記録範囲	公共汚水ます及び取付管設置等に事務に係る各書類を提出した者	
記録情報の収集方法	本人の提出、代理人の提出、代理人施工者の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	本人または委任状により委任された代理人	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総務部総務課 （所在地）和光市広沢1－5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報である旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備考	※1_令和5年10月1日の組織改正に伴い「開示請求等を受理する組織の名称」を変更。	